

議事内容

平成 30 年 9 月 27 日 (木) 16 時 00 分 ~ 16 時 50 分

於：東京商工会議所会議室 2

< 出席者 >

日本経済団体連合会 人口問題委員会企画部会長 東出 公一郎	経済政策本部長 酒向 里枝
日本商工会議所 産業政策第二部長 小林 治彦 産業政策第二部主任調査役 羽柴 秀俊	産業政策第二部副部長 杉崎 友則
全国商工会連合会 企業支援部長 榎本 陽介	
全国中小企業団体中央会 事務局次長 及川 勝	
全国商店街振興組合連合会 専務理事 吉田 康夫	総務部次長 浜野 光淑
内閣府子ども・子育て本部 審議官 川又 竹男 企画官 (子ども・子育て支援担当) 児玉 泰明	参事官 (子ども・子育て支援担当) 西川 隆久
厚生労働省子ども家庭局 総務課長 長田 浩志 保育課長 竹林 悟史 健全育成推進室長 里平 倫行	総務課少子化総合対策室長 森田 博通 子育て支援課長 田村 悟

< 資料に沿って内閣府及び厚生労働省から説明。 >

日本経済団体連合会

- ・ 5 月 30 日の第 2 回「ニッポン一億総活躍プラン」フォローアップ会合において榊原会長が発言したように、子育て支援について負担増となる企業の理解と納得が得られるよう、運用規律の徹底並びに子育て安心プランに基づく受け皿の整備状況及び利用状況の情報提供について、しっかり対応してほしい。
- ・ 新・放課後子ども総合プランの予算面の対応について、年末に向けて協議を行っていくと認識しているが、その内容や金額については、今後、この協議の場でも議論が必要である。また、放課後児童クラブの質の向上に必要な費用については、税財源により確保すべき。
- ・ 企業主導型保育施設の定員に空きが出ているという報道があったが、どのように受け止めているか。また、自治体に空いている枠を紹介するといった機能はないのか。

日本商工会議所

- ・ 待機児童数が 10 年ぶりに 2 万人を下回ったことや、新・放課後子ども総合プランが発表され、学童保育の待機児童の解消に向けた取組が順調に進んでいることについては評価する。
- ・ 平成 31 年度の拠出金の率について、運用規律の徹底はもとより、年末に向け、十分に協議してほしい。

全国中小企業団体中央会

- ・ この協議の場の資料については、レディース中央会、組合の女性部、若い女性のベンチャー創業の方の会等、傘下の団体に対して、アレンジしながら説明・披露していることを報告

したい。女性の子育てや地域の活性化といった観点から色々な意見をいただいている。

- ・ 今年度の企業主導型保育事業の助成決定の際には、情報提供してほしい。

全国商工会連合会

- ・ 従前から申し上げているとおり、子育て支援に政策資源を重点的に配分することについて異論はないが、拠出金の率の決定に当たっては、中小・小規模事業者に配慮してほしい。
- ・ 資料2-2について、事項要求部分が歳出に反映されたら、歳入もそれに合わせて増える可能性があり、今後協議されていくという理解でよいか。
- ・ 資料3-2について、積立金が一定水準まで積み上がったら、拠出金の率を引き下げる可能性があるという理解をしてよいか。

全国商店街振興組合連合会

- ・ 各府省の努力により成果が上がっていることは評価したい。
- ・ 平成31年度の拠出金の率がどうなるかが分からないので、今の段階で意見を申し上げることはない。

内閣府

- ・ 資料2-2の事項要求部分については、今後協議させていただく。
- ・ 資料3-2について、子ども・子育て支援勘定における積立金があるのは、企業主導型保育事業の初年度である平成28年度の運営費の執行残があることが主な要因である。この積立金については、企業主導型保育事業や0~2歳の保育の受け皿拡大の進捗状況などを勘案し、子ども・子育て支援勘定における各事業の運営を安定的かつ円滑に実施していくため、一定程度の保有が必要であると考えている。

また、拠出金は厚生年金保険料に上乗せして徴収しており、歳入が毎月変わってくるので、積立金から一時的に建て替えて歳出に使用することがある。

積立金の適切な規模については、各事業の規模が膨らんでいることも踏まえて精査し、子育て安心プランや企業主導型保育事業の状況も勘案して、積立金の使途や拠出金の率について相談・協議させていただきたい。

- ・ 運用規律の徹底に関して、公定価格の見直しが子ども・子育て会議における検討課題とされており、内閣府として重要な課題だと認識しているので、この協議の場においても、情報提供させていただきたい。
- ・ 企業主導型保育施設の定員に空きが出ているという報道については、開園間もない施設が多いことが一つの要因と考えられるが、今後、実態把握に努めてまいりたい。いずれにせよ、運営費助成金は実際の利用者数に応じて支払われており、過剰な支払いが生じることはない。

また、今年度から、地域枠の設定を予定する場合は申請に先立ち自治体へ相談することを要件とするなど、自治体との連携を強化しており、企業の自主的な取組を支援するという側面と、自治体と連携して待機児童の解消に寄与するという側面の両方のバランスを取りながら実施してまいりたい。

厚生労働省

- ・ 拠出金を御負担いただいている企業の理解と納得が得られるよう努力してまいりたい。また、国民の皆様からお預かりした税金を活用しているという観点からも、成果を開示していくことは重要だと認識しており、情報提供を心掛けたい。
- ・ 事項要求となっている新・放課後子ども総合プランの来年度の整備量については、足元の整備状況や過去のトレンドを踏まえつつ、なるべく早い段階で精査して提示したい。その上で、子ども・子育て支援新制度における税と拠出金の役割分担に関する基本的な考え方を踏まえ、具体的な所要額について提示の上、相談させていただきたい。

以上